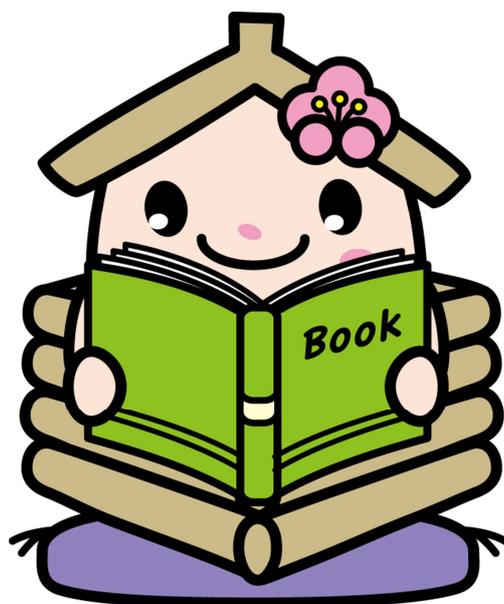


---

第二次

酒々井町子ども読書活動推進計画

---



令和2年（2020年）4月

酒々井町教育委員会

# 目 次

はじめに	1
第1章 第一次計画における成果と課題	
1 成果	2
2 課題	3
第2章 第二次酒々井町子ども読書活動推進計画の基本方針	
1 計画策定の趣旨	4
2 推進計画の基本方針（3つの柱）	4
3 計画の期間	4
4 計画の対象	4
5 重点的な取組（5つの施策）	4
第3章 計画推進のための方策	
1 重点的な取組	
(1) 家庭における子どもの読書活動の推進	5
(2) 地域における子どもの読書活動の推進	5
(3) 図書館における子どもの読書活動の推進	6
(4) 保育園等における子どもの読書活動の推進	7
(5) 学校における子どもの読書活動の推進	8
2 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	10
3 目標とする数値	11
巻末資料	12

## はじめに

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠くことのできないものです。しかしながら、パソコンやスマートフォン等あらゆる電子媒体の発達・普及により利便性の高まった情報化社会においては、読書離れが危惧されています。このような状況が進んでいくと豊かな人間形成の妨げになり、社会に与える影響が大きくなることも懸念されます。それぞれの発達段階に応じて充実した読書体験ができるよう、子どもの読書活動の推進を図ることは極めて重要なことです。

このようなことから、本町では、平成27年4月に策定した「酒々井町子ども読書活動推進計画」に基づき、幅広い取組を進めてまいりました。それらの取組によって、子どもの読書活動を推進するための物的・人的環境は、徐々に整備されつつあります。

このたび、これまでの取組を継承しながら、新たな視点も盛り込んだ「第二次酒々井町子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

本町は「日本一古い町」として、歴史や文化が多く残る町です。そのことを深く知ってもらうため、小中学生を中心に「酒々井学」を計画的に推進しております。第一次計画により構築した学校・町立図書館の連携を生かし、さらに学習しやすい環境づくりに努めてまいります。

さらに、今年4月には世代間交流と子ども達の居場所としてプリミエール酒々井に「ふれあい広場」が増築されました。子どもから高齢者、地域住民の誰もが集える憩いの場として、様々な利活用を検討しておりますが、その中でも特に子どもの読書活動推進に力を入れ、取り組んでまいります。図書館をはじめ関係機関、地域全体で読書好きな子ども達を育てていけますよう、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、読書に関するアンケート調査にご協力いただいた児童生徒の皆さん、教職員の皆様に心より感謝申し上げます。

令和2年4月

酒々井町教育委員会教育長 木村 俊幸

## 第1章 第一次計画における成果と課題

本町では、平成27年4月に「酒々井町子ども読書活動推進計画」（以下、「第一次計画」という。）を策定し、5年間にわたって様々な取組を行ってきました。

本計画を推進するにあたっては、毎年1月に小中学生を対象とした「読書に関するアンケート調査」（※）（以下、「アンケート調査」という。）を実施しました。このアンケート調査では、多くの子どもが本を読むことについて「楽しいから」と回答しています。このことは第一次計画の大きな成果と言えます。

一方、問題点として、読書活動に大きな個人差が見られること、学校段階が上がるにつれて、読書量が減る傾向が見られること等が挙げられます。

全ての子どもに自主的な読書活動を定着させるため、学校・町立図書館はもとより子どもに関わる様々な場所での読書環境の整備を一層推進するとともに、協力体制を更に整えていく必要があります。

（※）平成28年～令和2年1月実施（毎年1回） 町内小学校5・6年生、中学校1・2年生対象

### 1 成果

#### （1）読書が好きな子どもが多い。

「本（マンガ・雑誌を除く）を読むことについて」の質問に、肯定的回答をした子どもの割合は、5年間を平均して小学生が82.7%、中学生が87.7%でした。

なお、「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査」（※）の同様の設問では、全国平均で小学校が75%（千葉県75.7%）、中学校で68%（千葉県71.2%）です。

（※）平成31年4月実施 国・公・私立学校の小学6年生、中学3年生対象

#### （2）全ての小中学校に学校図書館アシスタントを配置した。

学校図書館に司書業務を行うアシスタントを配置し、教職員と連携しながら、学校図書館の環境整備、学習資料の準備、授業への支援、読書に関する行事の企画運営等を行いました。また「スタンプラリー」など、子どもの意欲を高める独自の取組や、読書への関心を高める「図書館だより」を作成しました。

#### （3）学校図書館蔵書率の向上、小中学校における蔵書管理システムの導入が決まる等、学校図書館の整備が進んだ。

蔵書率については、国の標準冊数における100%を目指し、計画的に整備を進めてきました。平成27年度の蔵書率については87.12%でしたが、平成31（令和元）年度には93.71%になりました。

#### （4）保育園では、子ども達に読み聞かせを行うことにより、読み聞かせを楽しみにする子どもが増えた。

町立図書館からの団体貸出も利用し、子どもの年齢や興味・関心に合った本を保育士が選び、読み聞かせを行う機会が増えました。子ども同士で読み合い（※）もよく行われるようになりました。

（※）読み合い：ペアを組んだ二人がそれぞれ相手のために本を選び、お互いに“読み合う”こと。

(5) 町立図書館では、わらべうたの会・おはなし会を定期的実施し、読書通帳の導入、多読表彰式の開催等、啓発事業の充実に努めた。

わらべうたの会は、乳幼児の頃から図書館を親子で利用することにつながる良い機会となり、読書通帳の導入や多読表彰式の開催は、子どもが自主的に読書に取り組むきっかけとなりました。

(6) ブックスタート事業によって、家庭での読書活動の推進につながった。

4カ月の子どもを対象に行う乳児相談時に絵本の読み聞かせと絵本の配布を行うブックスタートは、乳幼児の頃から本と触れ合う機会の増加につながりました。

## 2 課題

### (1) 読書環境の整備

アンケート調査から、本を入手する際、「学校や町立図書館で借りる」と回答する割合は低い傾向にあります。子どもの自主的な読書活動につながるよう、調べ学習に役立つ本や豊かな心を育む本など、バランスよく整備することが必要です。その選書を行う専門職員（図書館司書・司書教諭）をより充実させることも大切です。

### (2) 中学生の読書活動の推進

アンケート調査の結果から、学校段階が上がるにつれ、本を読む時間が少ない傾向が見られます。提供のあり方を工夫するなど、積極的な働きかけを行うだけでなく、中学生の興味関心等にも着目し、読書離れが進む原因について、改めて分析することが必要です。

### (3) 障害のある子どもが利用しやすい環境の整備

「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律」が施行されたことに伴い、学校、町立図書館、その他関係機関においては、障害の有無に関わらず等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができるよう、地域の実情を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の整備を推進することが必要です。

### (4) 学校・町立図書館・関係機関・地域の連携と協力体制づくり

学校、町立図書館、関係機関、地域が共通理解を図り、子どもの読書活動を推進する取組を広げていくための具体的な方策が必要です。

## 第2章 酒々井町子ども読書活動推進計画の基本的方針

### 1 計画策定の趣旨

国は平成11年8月、読書の持つ計り知れない価値を認識し、子どもの読書活動を支援するため平成12年を「子ども読書年」と定め、翌年12月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。基本理念である第2条では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」と示しています。

第二次計画は、第一次計画の後継計画として、基本方針を継承しながら、子どもの読書に関するアンケート調査（平成27年度～令和元年度実施）の中から見えた子どもを取り巻く現況及び課題を踏まえ、より本町の実情に即した計画内容とすることを念頭に策定するものであり、引き続き、全ての子どもが読書の楽しさを知り、自主的に読書に親しむことができるよう、より一層の読書活動推進に取り組んでいきます。

### 2 推進計画の基本方針（3つの柱）

- ◆ 学校における読書環境の整備
- ◆ 学校以外の様々な場所における読書環境の整備
- ◆ 推進に関わる人材育成・活動支援

### 3 計画の期間

令和2年度（2020年）から令和6年度（2025年）までの5年間とします。

### 4 計画の対象

本計画の対象は、概ね18歳以下の子どもとします。

### 5 重点的な取組（5つの施策）

- ◆ 家庭における子どもの読書活動の推進
- ◆ 地域における子どもの読書活動の推進
- ◆ 図書館における子どもの読書活動の推進
- ◆ 保育園等における子どもの読書活動の推進
- ◆ 学校における子どもの読書活動の推進

## 第3章 計画推進のための方策

### 1 重点的な取組

#### (1) 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもは、保護者との温かい触れ合いの中で言葉を学び、様々な体験をすることによって、基本的な生活習慣を確立し成長していきます。その意味で家庭は子どもにとって読書活動の基礎を築く上で最も重要な役割を担う大切な場所と言えます。

昨今、家庭環境や生活スタイルの変化により、家庭で過ごす時間の減少やスマートフォン等の普及による「ネット依存症」が話題となっています。まずは保護者が読書の楽しさ、大切さを認識し、読書活動への理解を深めることが大切です。

特に乳幼児期の保護者との関わりや様々な体験は子どもの成長に役立つだけでなく、人格形成や生きていく上で必要な知識の習得に大きな影響を与えます。乳幼児期に家庭で保護者と絵本に触れる楽しい時間を持ったり図書館で本に親しむといった、本を通じた様々な体験により子どもの発達は促されます。また保護者にとっては絵本を通じたコミュニケーションにより子育ての楽しさを実感し、子育てに対する不安を解消する一助となります。さらにこのような時期の取組は自ら本に親しむ子どもを育てる基礎となります。

#### 【推進に向けての取組】

	内 容	担当課・施設等
●	わらべうたの会・おはなし会等の実施	生涯学習課 中央公民館 こども課 保健センター 町立図書館
●	読み聞かせ講座・講演会・家庭教育学級等の事業の実施	
●	家庭への情報提供・啓発	
●	乳児相談におけるブックスタート	
●	本のあるスペースの設置	
●	児童向け資料の充実	
●	団体貸出活用による図書利用の促進	
○	障害のある子どもの利用しやすい環境の整備	
○	「酒々井学」との連携による地域学習	

●実施 ○検討 ◎拡充

#### (2) 地域における子どもの読書活動の推進

地域は子どもが遊んだり暮らしたりする社会生活の場です。子どもは地域の人と関わりながら様々な活動や生活体験を通じて成長していきます。しかし、個人尊重の考え方が一

段と加速する現代社会において、殆どの地域では昔に比べて住民相互の交流や助け合いが少なくなっているのが現状であり、地域の連帯感や人間関係の希薄化が進んでいると言われています。

図書館や中央公民館など、地域に密着した施設が地域の方々と連携することで、子どもの読書活動の活性化が期待できます。地域のボランティア活動として、町立図書館や保健センター、学校などで子どもに読み聞かせを行っている団体もあります。子どもが家庭だけでなく各地域で行われている読書に関する取組に参加したり、地域の人と触れ合ったりしながら読書の機会を持つことは大変重要です。

### 【推進に向けての取組】

	内 容	担当課・施設等
●	各地域におけるおはなし会等の実施	生涯学習課 中央公民館 こども課 保健センター 町立図書館
●	地域活動・地域行事における広報・啓発	
●	子どもの読書に関わる人材の育成	
●	大人の読書に対する意識の高揚（おはなし会・落語会・朗読会等）	
●	団体貸出活用による図書利用の促進	
○	読書活動を通して世代間の交流を図る事業の実施	
○	「酒々井学」との連携による地域学習	

●実施 ○検討 ◎拡充

### （3）図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は、子どもが本と出会い、読書の楽しさを味わう場であり、学習の助けとなる必要な情報を入手する場でもあります。図書館の役割はたくさんの本や情報を集めて全ての人が目的に応じて調べ物をしたり、自由に本を読んだり、借りたりできるようにする読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を発揮することです。

購入希望に応じるリクエストサービスや利用者の相談に応えるレファレンス（※）、各種団体への団体貸出など各種のサービス業務も役割の一つです。

また図書館の魅力は、読みたい本や調べたい本がたくさんあること、読書のきっかけづくりができること、課題解決を助ける専門の司書がいることです。

さらに図書館は、保護者や読書ボランティアなどにとって子どもを対象とした本についての情報が得られる場でもあります。図書館での読み聞かせやおはなし会などは保護者と子どもと一緒に本の楽しさに触れ、読書の楽しさを理解し、本に親しむ心を育むことができる良い機会と言えます。

（※）レファレンス：図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料を求めた際に、図書館員が情報そのものあるいは必要とされる資料を検索・提供・回答する業務のことです。

## 【推進に向けての取組】

	内 容	担当課・施設等
◎	年齢に応じた図書の整備・充実	こども課 小中学校 学校教育課 町立図書館
◎	魅力ある蔵書構成のための資料購入費の確保	
◎	子どもや保護者を対象とした講座・講演会の実施	
◎	専門知識を有する職員の育成・研修の充実	
◎	調べ学習や総合的な学習への支援	
◎	インターネットによる情報発信（ツイッター等）	
●	定期的なわらべうたの会・おはなし会の実施	
●	ボランティアの育成・研修の充実	
●	テーマ展示による本の紹介	
●	職場体験・見学の奨励及び協力	
◎	学校図書館・町立図書館連携調整会議の実施	
○	学校訪問（図書館利用案内）	
○	学校図書館・町立図書館合同研修会の実施	
○	障害のある子どもの利用しやすい環境の整備	
○	教職員への支援（資料提供・レファレンス等）	
○	学校・町立図書館相互貸借システムの構築	
○	「酒々井学」との連携による地域学習	

●実施 ○検討 ◎拡充

### （４）保育園等における子どもの読書活動の推進

保育園等は、子どもが初めて集団生活を経験し、遊びを中心とした生活の中で言葉を獲得し、様々な表現を身に付けていく場であり、充実した一日一日を送りながら生きるための基本的な能力を身に付けていく場としての役割を持っています。

乳幼児期の子どもは絵本や物語と出会うことで、日常生活では触れることのできない方言や言葉、様子を表す擬態語や擬音語を通して想像の世界を広げることができます。

子どもは読み聞かせをしてもらう中で、楽しい気持ちや不思議な気持ち、愉快的気持ち、悲しい気持ち、身の回りのことへの気付き、心の温かさなど、その場にいるみんなと気持ちを共感することができます。そのような体験を多くすることが、言葉の理解、会話する楽しさ、いろいろな事への興味、豊かな感性を育てることにつながっていくと考えられます。また乳幼児には理解しにくい事象についても絵本を活用することで興味を持たせることが可能となります。

子どもの読書経験は、目で「読む読書」より先に耳で「聞く読書」（読み聞かせ）によって始まります。そこで保育園等では読み聞かせの時間を設けたり、発達の段階に応じて一

日の生活の中でゆっくりと本を読むことができる静かな環境を整えたりして子どもの読書習慣の定着を図ることが大切です。

さらに保護者会・クラス懇談会などで保護者を対象とした読み聞かせの実施、絵本コーナーの設置や絵本の貸出などあらゆる機会を通して、絵本の楽しさや大切さを具体的に伝えることが必要です。日常的な読書の様子を保護者に知らせることも読書活動を推進していく上では大切なことです。

### 【推進に向けての取組】

	内 容	担当課・施設等
◎	地域ボランティアとの協力・連携	保育園等 こども課 町立図書館
◎	団体貸出活用による図書利用の促進	
●	施設環境に合わせた図書スペースの設置	
●	発達段階に合わせた図書の整備・充実	
●	読み聞かせなどの時間の確保	
●	家庭の啓発・家庭への情報発信（園だより）	
●	読み聞かせなどに関する研修会への参加	
○	障害のある子どもの利用しやすい環境の整備	
○	「酒々井学」との連携による地域学習	

●実施 ○検討 ◎拡充

### (5) 学校における子どもの読書活動の推進

学校図書館は資料の収集・整理・保存・提供などの活動を通し、学校教育の充実と発展及び文化の継承と創造に努める役割があります。そして学習指導要領では「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。」と示されています。

このことから、学校図書館は学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であると言えます。学校図書館の役割、使命として1つ目は、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能。2つ目は、児童生徒の自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能。3つ目、生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しています。

そして、これからの学校図書館には、読書活動の推進のために利活用されることに加え、

調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割が一層期待されています。学校においては、学校図書館に期待されている役割が最大限に発揮できるようにすることが重要であり、学校図書館が児童生徒にとって落ち着いて読書を行うことができる安らぎのある場であり、知的好奇心を醸成する場としても環境を整えられるよう努めることが大切だと言えます。

また、各教科等においては、言語能力を育成する中核的な教科である国語科を要として、各教科等の特質に応じた言語活動の充実を図ることが求められます。そのため、言語能力を向上させるためには、読書活動を充実させることは重要活動であると言えます。よって、学校図書館の機能を計画的に利活用し、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実するよう努めることが大切です。その際、各教科等を横断的に捉え、学校図書館の利活用を基にした情報活用能力を学校全体として計画的かつ体系的に指導するよう努めることが望まれます。

### 【推進に向けての取組】

	内 容	担当課・施設等
◎	読み聞かせ・ブックトーク等の実施 (※)	小中学校 学校教育課 町立図書館
◎	図書資料の充実	
◎	読書・学習活動に関する年間計画の作成と活用の推進	
◎	学校図書館支援センター推進事業	
◎	学校図書館アシスタントの配置	
◎	蔵書管理システムの導入及び活用	
◎	学校図書館を活用した授業の展開	
◎	「酒々井学」との連携による地域学習	
●	「朝の読書」等、読書機会の設定	
●	図書館だより・ブックリスト等の作成・配布	
●	展示コーナーの充実	
●	ボランティア・保護者・地域・関係機関との連携・協力	
●	団体貸出活用による図書利用の促進	
○	学校図書館アシスタントを対象とした研修の実施	
○	学校・町立図書館相互貸借システムの構築	
○	障害のある児童生徒への読書活動の支援	

●実施 ○検討 ◎拡充

(※) ブックトーク：一定のテーマを立てて何冊かの様々なジャンルの本を分かりやすく紹介すること。

## 2 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

### (1) 推進体制の整備

本計画を充実したものとするため、子どもの読書活動に係る関係機関、団体等が連携・協力し、家庭・学校・地域が一体となった取組を強化します。

また今後も子どもの読書活動が効果的に実施できるよう、読書活動推進に関する情報の収集・提供に努め、教育委員会をはじめとして社会教育委員等関係機関団体からの意見や報告を受け、読書活動の推進体制整備に努めます。

### (2) 学校図書館支援センター推進事業

学校図書館と町立図書館は、児童生徒の読書活動の他、調べ学習等を支援してきました。今後も様々な事業を通して子どもの読書活動の推進に努めます。

### (3) 「子ども読書の日」等における事業の実施

「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」では、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるのにふさわしい事業を企画します。

### (4) 広報紙等による理解の促進

各小中学校において「学校だより」「図書館だより」等を通じ、児童生徒・保護者に対し、子どもの読書の重要性についての理解の促進に努めます。

また町立図書館もホームページ等を活用した様々な情報提供に努めます。

### 3 目標とする数値

子どもの読書活動の推進状況を把握するため、目標とする数値を定めました。  
計画期間を令和2年度（2020年）から5年間としていることから、令和6年度（2025年）を目標年度とします。

#### (1) 町立図書館における児童書貸出冊数（団体貸出含む）

令和元年度 24,862冊 ⇒ 令和6年度 27,348冊

#### (2) 学校図書館における児童生徒1人あたりの貸出冊数

	令和元年度	令和6年度
小学生	57.8冊	63.6冊
中学生	7.2冊	7.9冊

#### (3) 本を学校または町立図書館で借りる割合

	令和元年度	令和6年度
小学生	43.2%	47.5%
中学生	24.6%	27.1%

#### (4) 普段ほとんど本を読まない子どもの割合

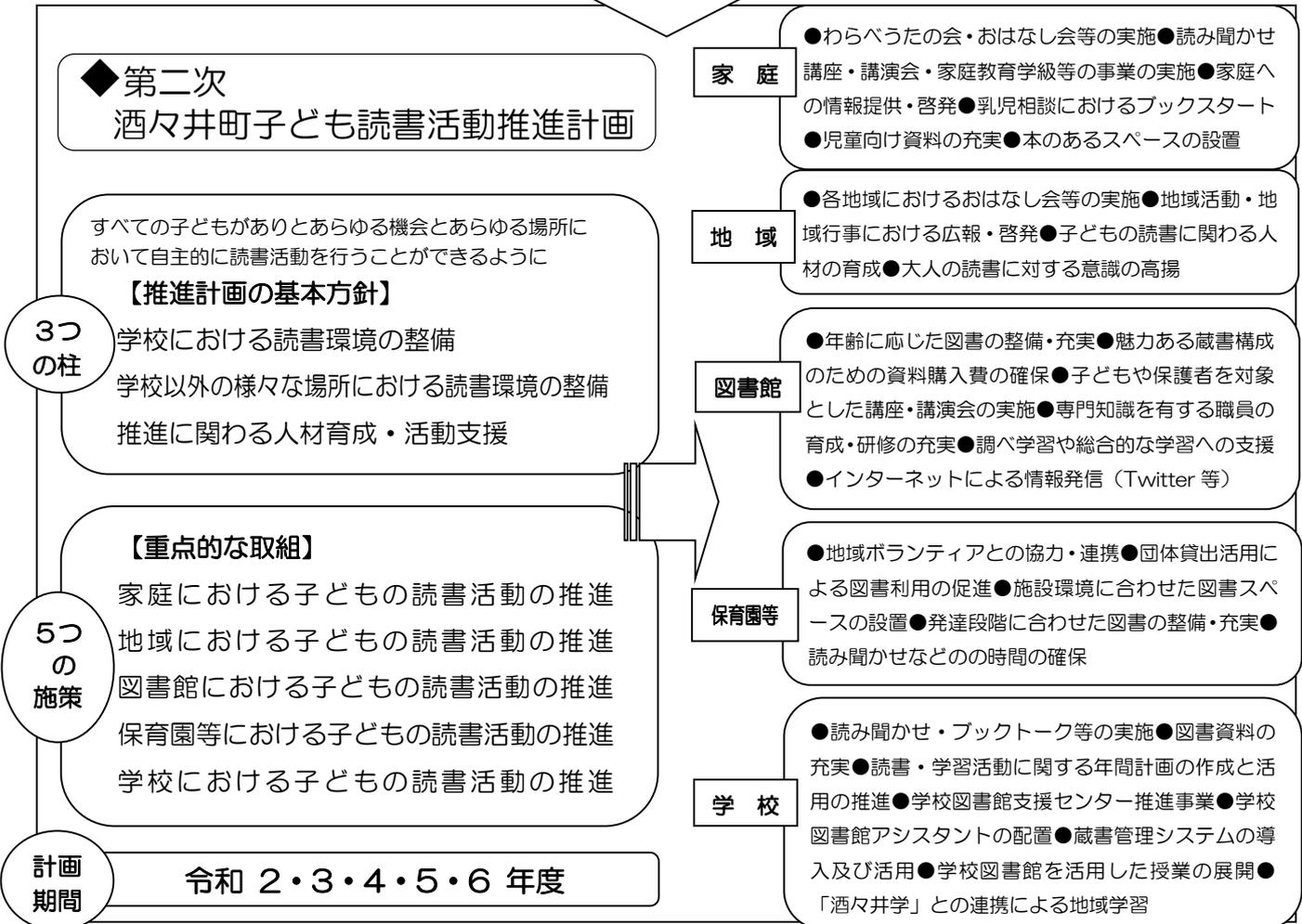
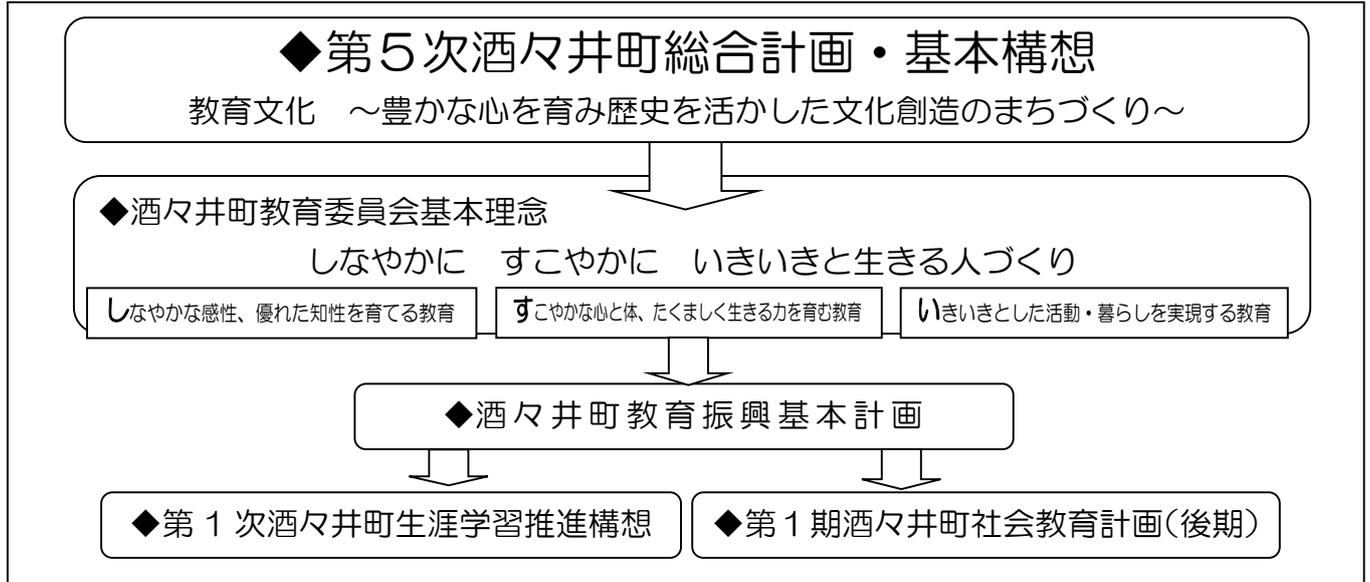
	令和元年度	令和6年度
小学生	3.1%	0%
中学生	1.8%	0%

# 卷末資料

第二次酒々井町子ども読書活動推進計画（施策の体系）・・・・・・・・・・	13
「子どもの読書に関するアンケート調査」の結果 ・・・・・・・・・・	14

# 第二次酒々井町子ども読書活動推進計画

令和2年4月1日



☆読書活動推進に関するこれまでの動き☆

- 図書館法（昭和25年法律第118号）
- 図書館法改正（平成20年法律第59号）
- 学校図書館法（昭和28年法律第185号）
- 文字・活字文化振興法（平成17年法律第91号）
- 子どもの読書週間開催（1959年5月）
- 子ども読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）（2018年4月）
- 子ども読書年（2000年）
- 国立国会図書館子ども図書館 子どもの読書活動推進支援計画2015改訂（2019年5月）
- 子どもの読書活動の推進に関する法律（2001年12月12日法律第154号）
- 千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）（2020年2月）
- 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年6月法律第19号）

# 読書に関するアンケートの結果

酒々井町における子どもの読書活動の現状及び読書に対する意識を把握し、「酒々井町子ども読書活動推進計画」の基礎資料とするため、平成27年度（平成28年1月）より5年間アンケートを実施した。

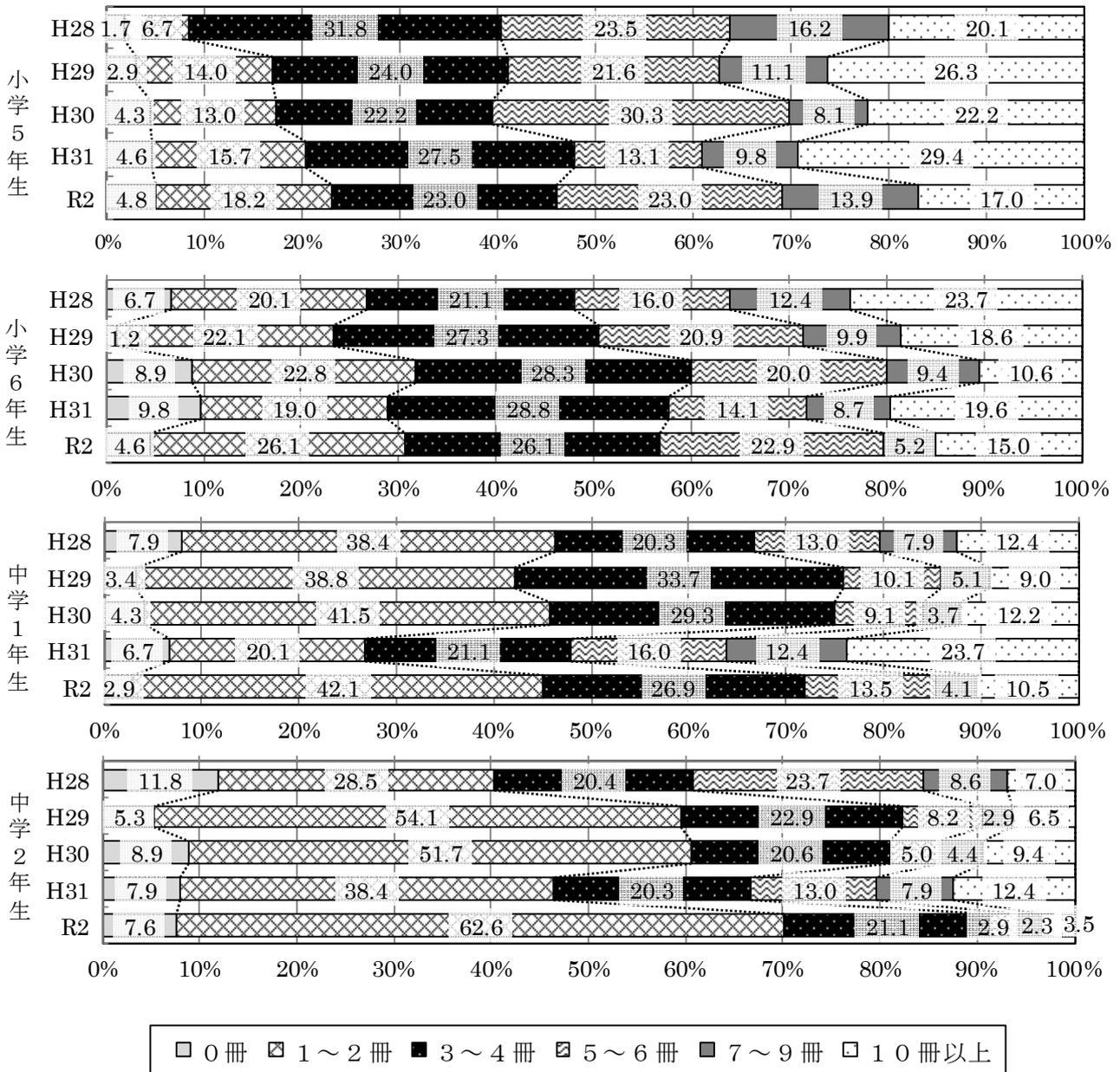
## 1 調査時期と対象者

調査時期 対象者		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	合計
		1月	1月	1月	1月	1月	
小学5年生	酒々井小	87	93	91	88	91	450
	大室台小	96	97	102	72	78	445
小学6年生	酒々井小	103	85	93	90	84	455
	大室台小	107	100	95	99	74	475
中学1年生	酒々井中	184	199	165	182	171	901
中学2年生	酒々井中	197	185	108	177	171	838

## 2 アンケート集計結果

(1) あなたは12月1カ月間でどのくらい本（マンガ・雑誌を除く）を読みましたか。（読んでいる途中でも1冊と数えてください）

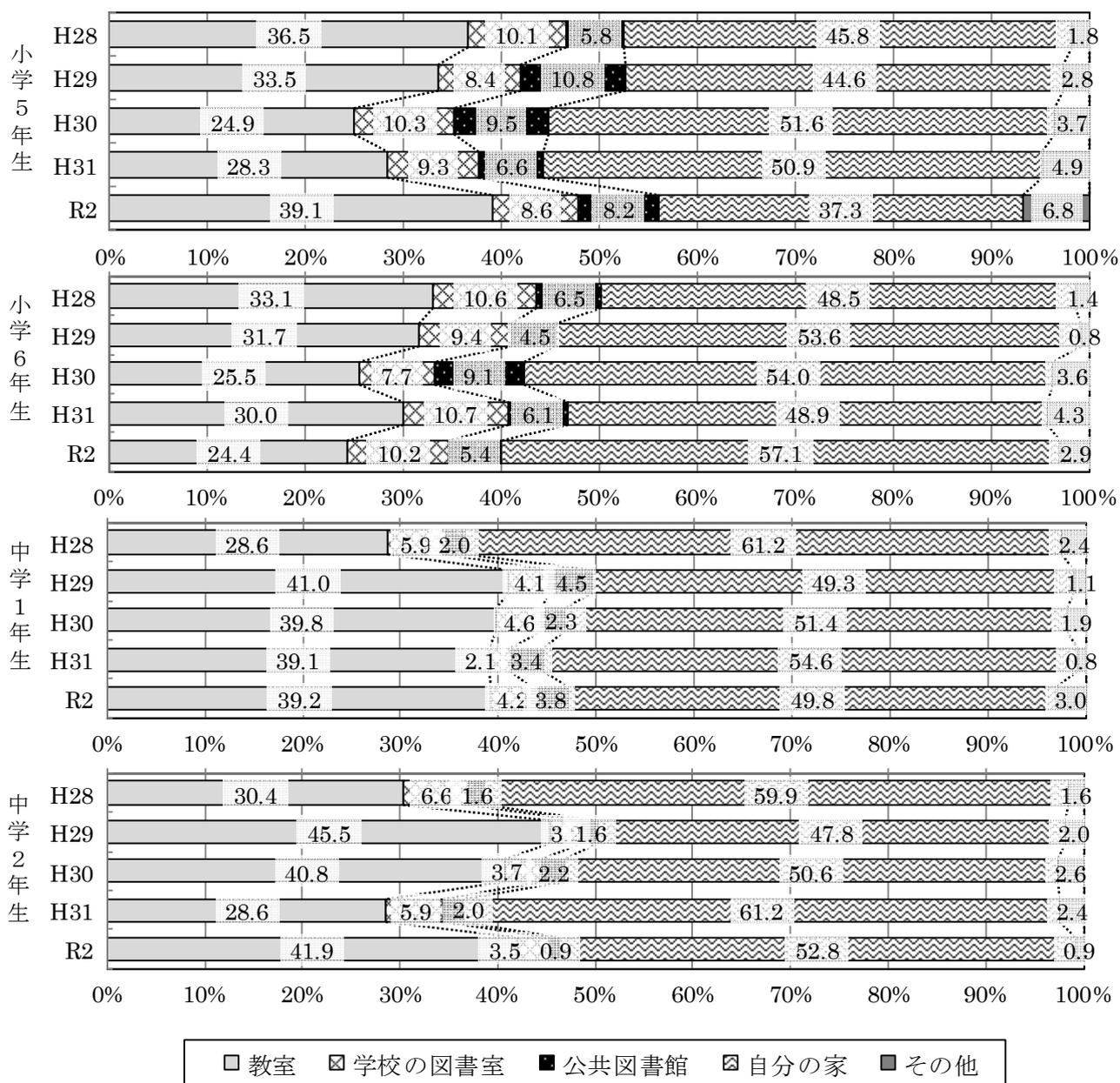
①0冊 ②1～2冊 ③3～4冊 ④5～6冊 ⑤7～9冊 ⑥10冊以上



1カ月間における読書量について、小学5年生はばらつきがあるが、最多の選択肢である「10冊以上」という回答が2割程度見られた。中学2年生では「10冊以上」という回答が1割近くまで減り、「1～2冊」と回答した割合が最も多くなったことから、学年が上がるにつれて読書量が減少していることがわかった。

(2)あなたは本（マンガ・雑誌を除く）を読むとき、どこで読むことが多いですか。（複数回答可）

- ①教室 ②学校の図書室 ③公共図書館 ④自分の家 ⑤その他

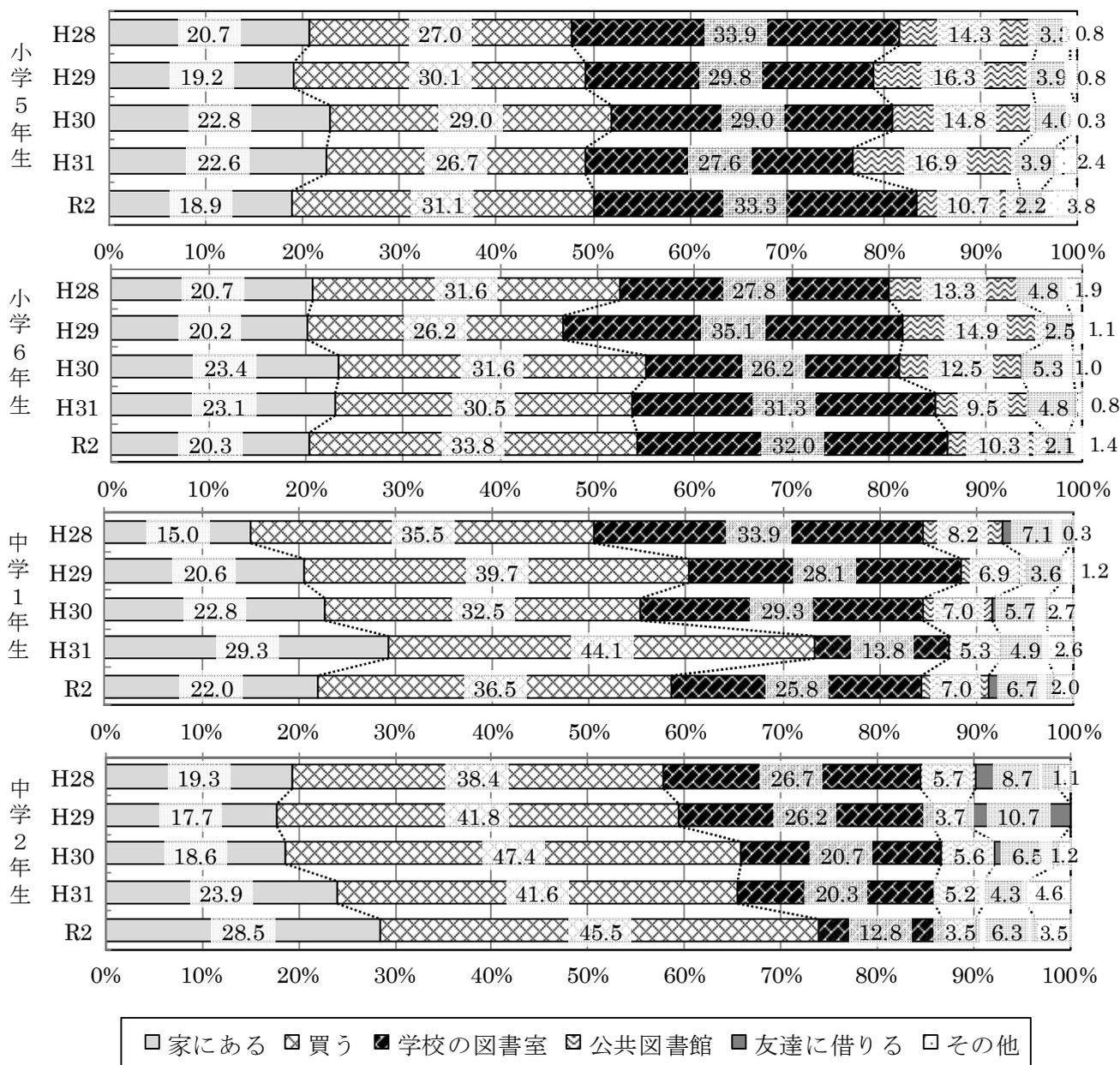


どの学年においても、本を読む場所として最も回答が多かったのは「自分の家」であり、次いで「教室」であった。「学校の図書室」や「公共図書館」という回答は全体的に少なかった。

その他の回答としては、車や電車など交通機関や、友達の家、公園で読むといった回答が見られた。

(3) 本（マンガ・雑誌を除く）を読むとき、その本をどのようにして手に入れることが多いですか。

- ①家にある ②買う（買ってもらう） ③学校の図書室で借りる (複数回答可)  
④公共図書館で借りる ⑤友達に借りる ⑥その他

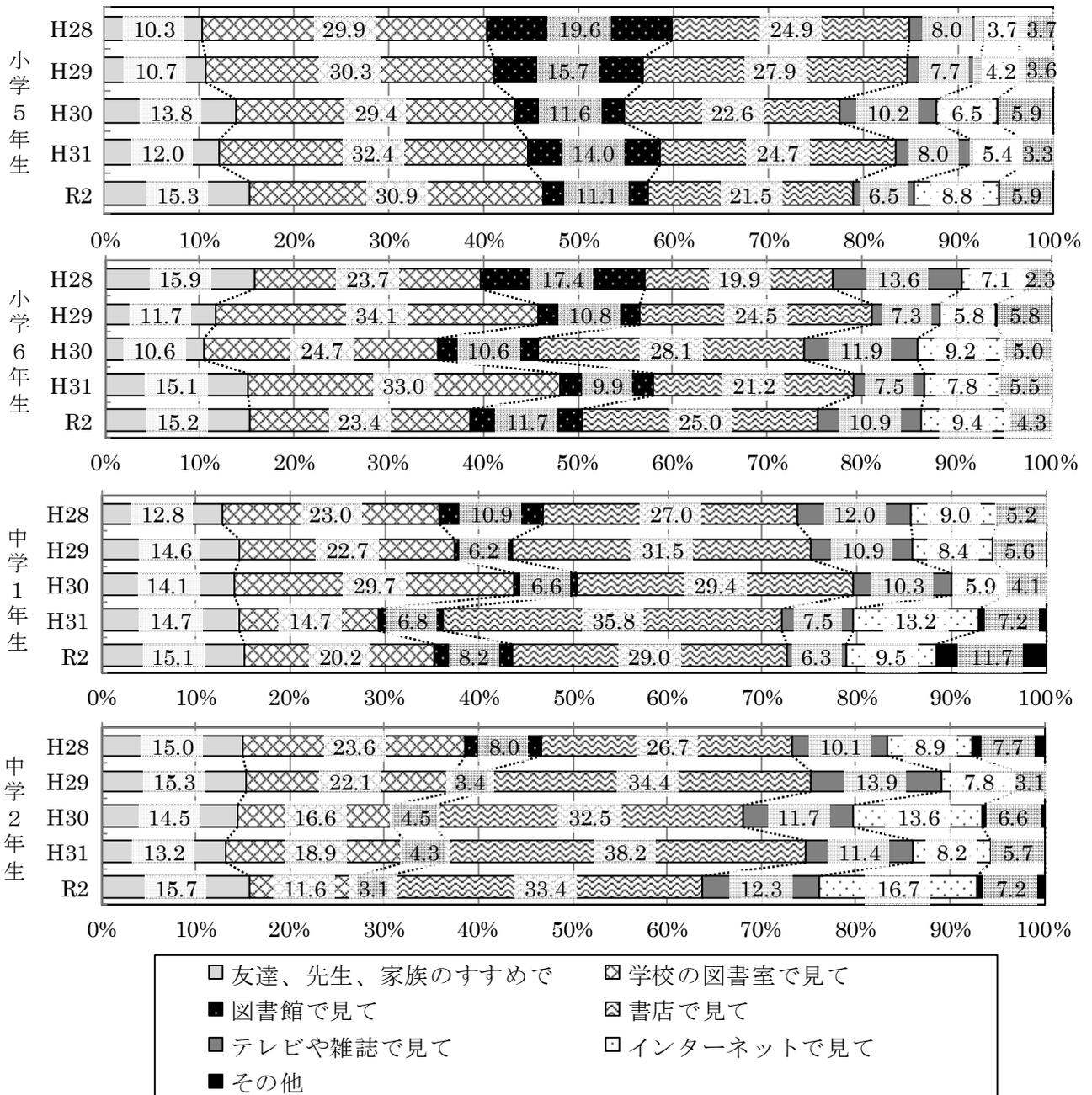


本の入手方法について、小学生は「買う」、「学校の図書室」という回答が多く見られた。中学生は小学生に比べて「買う」という回答が多くなり、年々増加傾向にあることがわかった。

その他の回答としては、親戚からもらう、学級文庫から借りる、学童においてある、ネットで読むといった回答が見られた。

(4) どんなきっかけで、本（マンガ・雑誌を除く）を読むことが多いですか。（複数回答可）

- ①友達、先生、家族にすすめられたから ②学校の図書室で見て面白そうだったから  
 ③図書館で見て面白そうだったから ④書店で見て面白そうだったから  
 ⑤テレビや雑誌で紹介されたから ⑥インターネットで見たから ⑦その他

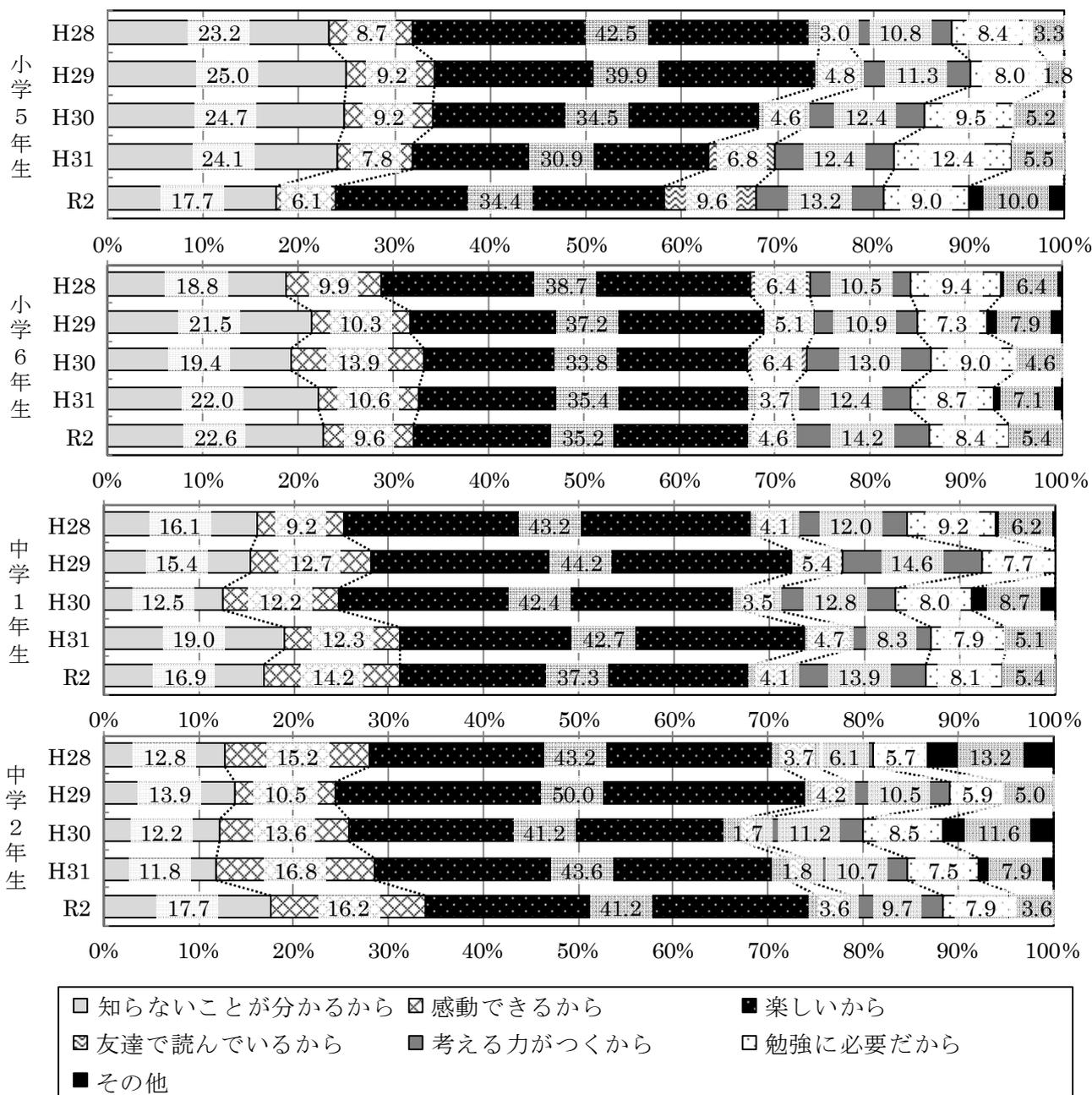


本を読むきっかけについて、小学5年生は「学校の図書室で見て」という回答が最も多いが、学年が上がるにつれ減っていき、「書店で見て」「テレビや雑誌で見て」という回答が増加した。また、「インターネットで見て」という回答は年々増加の傾向が見られた。

その他の回答としては、親が読んでいて面白そうだったから、国語の授業に活かそうだから、学校で読書の時間があるから、表紙がきれいだったから、などの回答があった。

(5)あなたが本（マンガ・雑誌を除く）を読むのは、どうしてですか。（複数回答可）

- ①知らないことが分かるから ②感動できるから ③楽しいから ④友達を読んでいるから  
⑤考える力がつくから ⑥勉強に必要だから ⑦その他

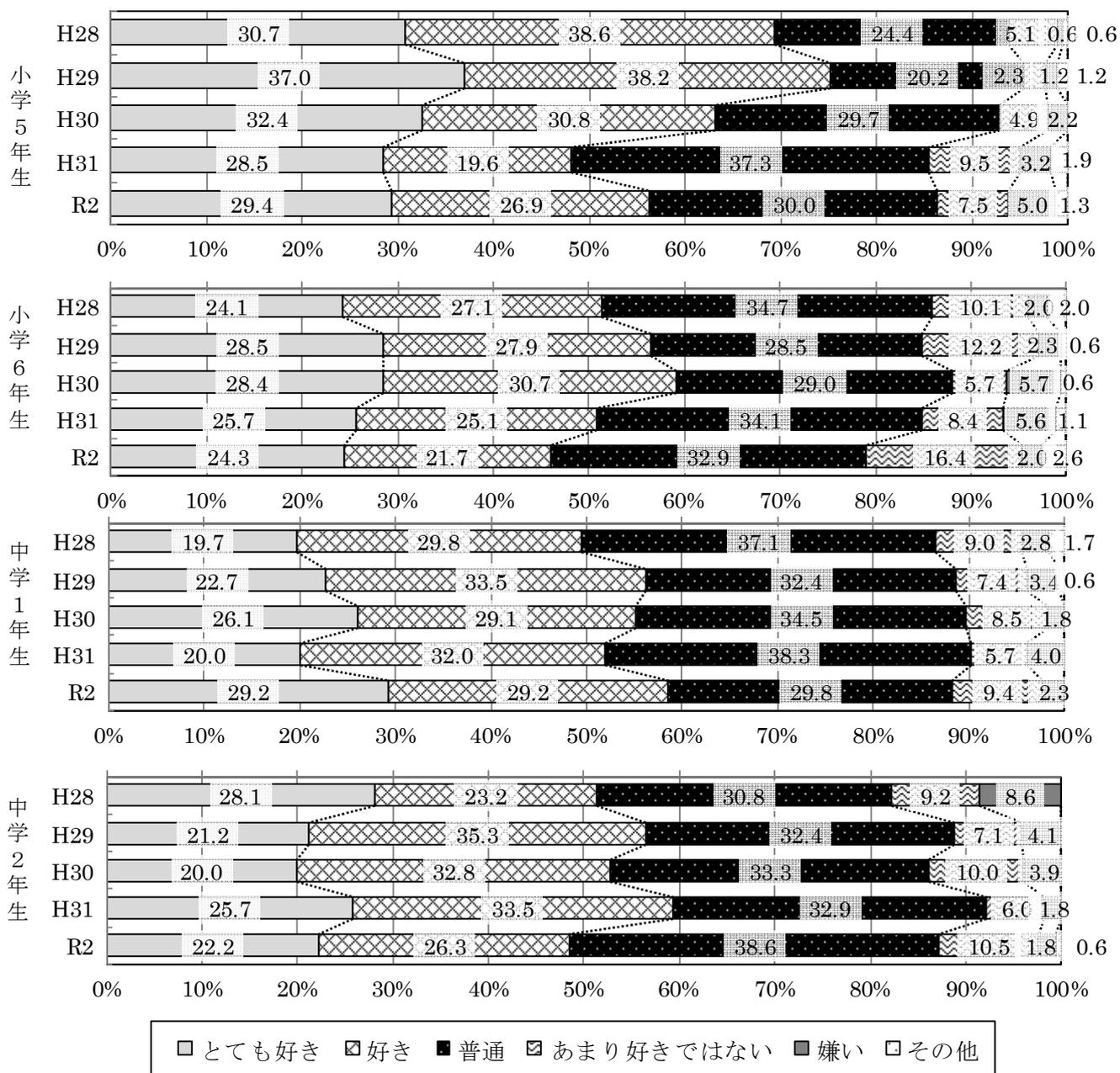


本を読む理由について、どの学年も「楽しいから」という回答が三分の一以上を占める結果となった。「知らないことが分かるから」という回答は学年が上がるにつれて減少していき、「感動できるから」という回答が増加していく傾向が見られた。

その他の回答としては、映画やアニメでやっていて面白かったから、達成感があるから、言葉を覚えるため、興味があることを調べるため、息抜きのため、などの回答があった。

(6)本（マンガ・雑誌を除く）を読むことについて、当てはまるものを選んでください。

①とても好き ②好き ③普通 ④あまり好きではない ⑤嫌い ⑥その他

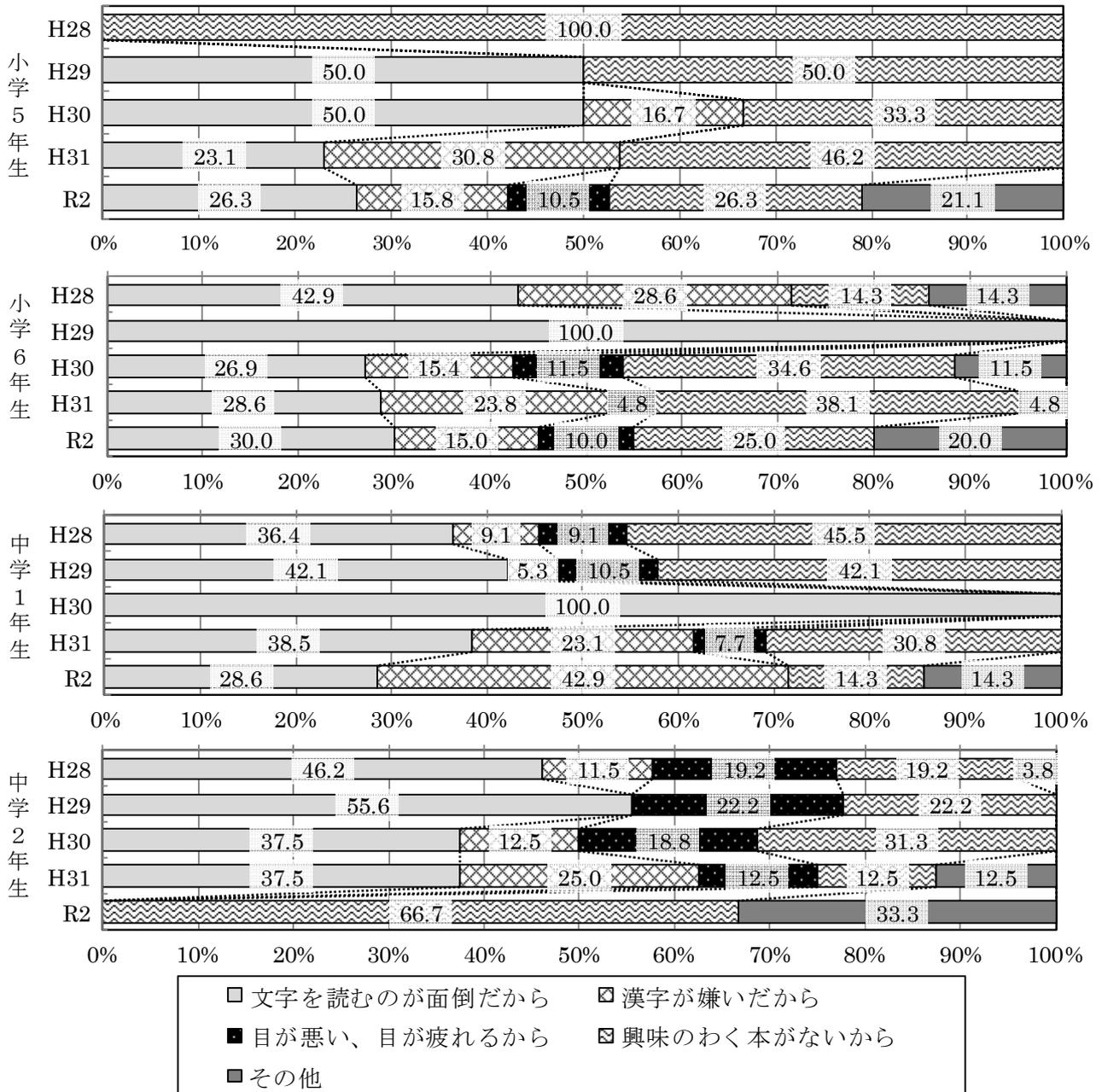


本を読むことについて、肯定的回答がほとんどであり、「あまり好きではない」または「嫌い」という回答は1割前後であった。

その他の回答としては、好きなものは好きだが普段は嫌い、とても苦手、などの回答があった。

(7) (6)で⑤嫌いと答えた人はなぜ嫌いなのか当てはまるものを選んでください。(複数回答可)

- ①文字を読むのが面倒だから ②漢字が嫌いだから ③目が悪い、目が疲れるから  
④興味のわく本がないから⑤その他

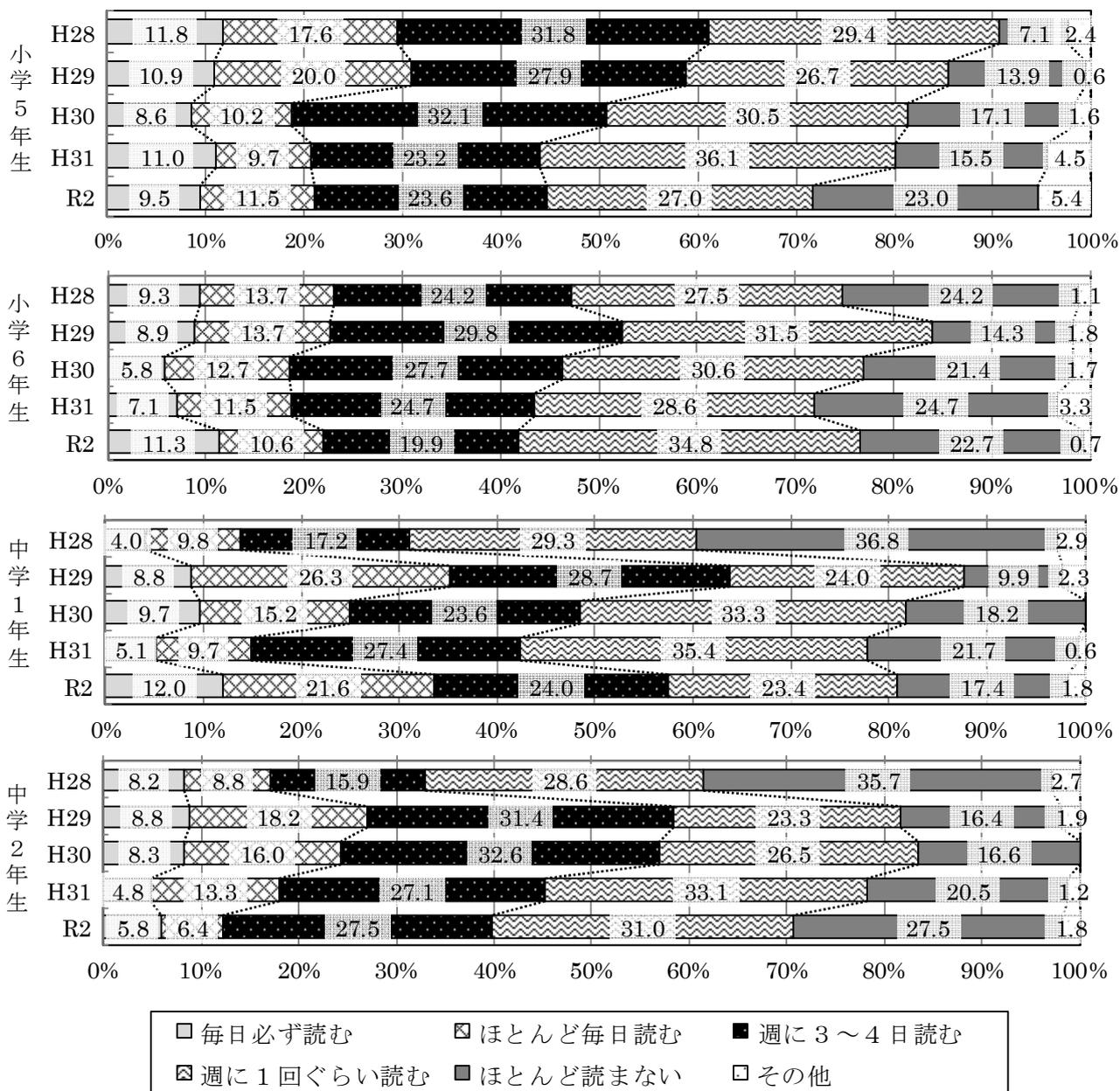


読書が嫌いだと答えた理由について、どの学年においても「文字を読むのが面倒だから」という回答が多く見られた。次に多く見られたのは、「興味のわく本がないから」という回答であった。

その他の回答としては、眠くなるから、時間の無駄、意味がわからないから、読むのが遅いから、などの回答があった。

(8)あなたは普段どのくらい本（マンガ・雑誌を除く）を読みますか。

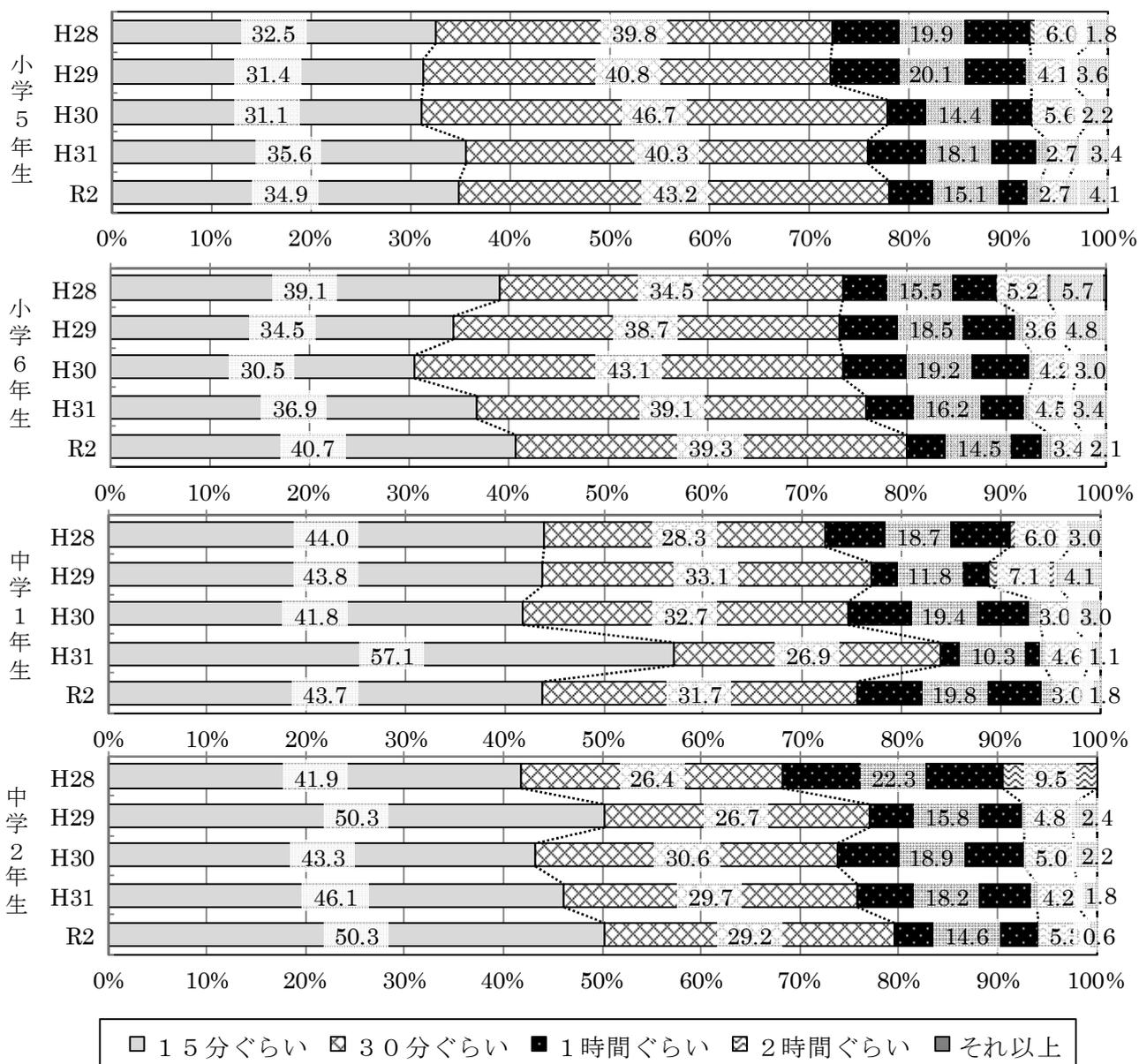
- ①毎日必ず読む ②ほとんど毎日読む ③週に3～4日読む ④週に1回ぐらい読む  
⑤ほとんど読まない ⑥その他



読書の頻度について、「ほとんど読まない」という回答が年々増加していることがわかった。  
その他の回答としては、1カ月に何回か読む、読みたいときに読む、朝読のときだけ読む、全く読まない、などの回答があった。

(9)あなたは1日にどのくらいの時間本（マンガ・雑誌を除く）を読みますか。

①15分ぐらい ②30分ぐらい ③1時間ぐらい ④2時間ぐらい ⑤それ以上

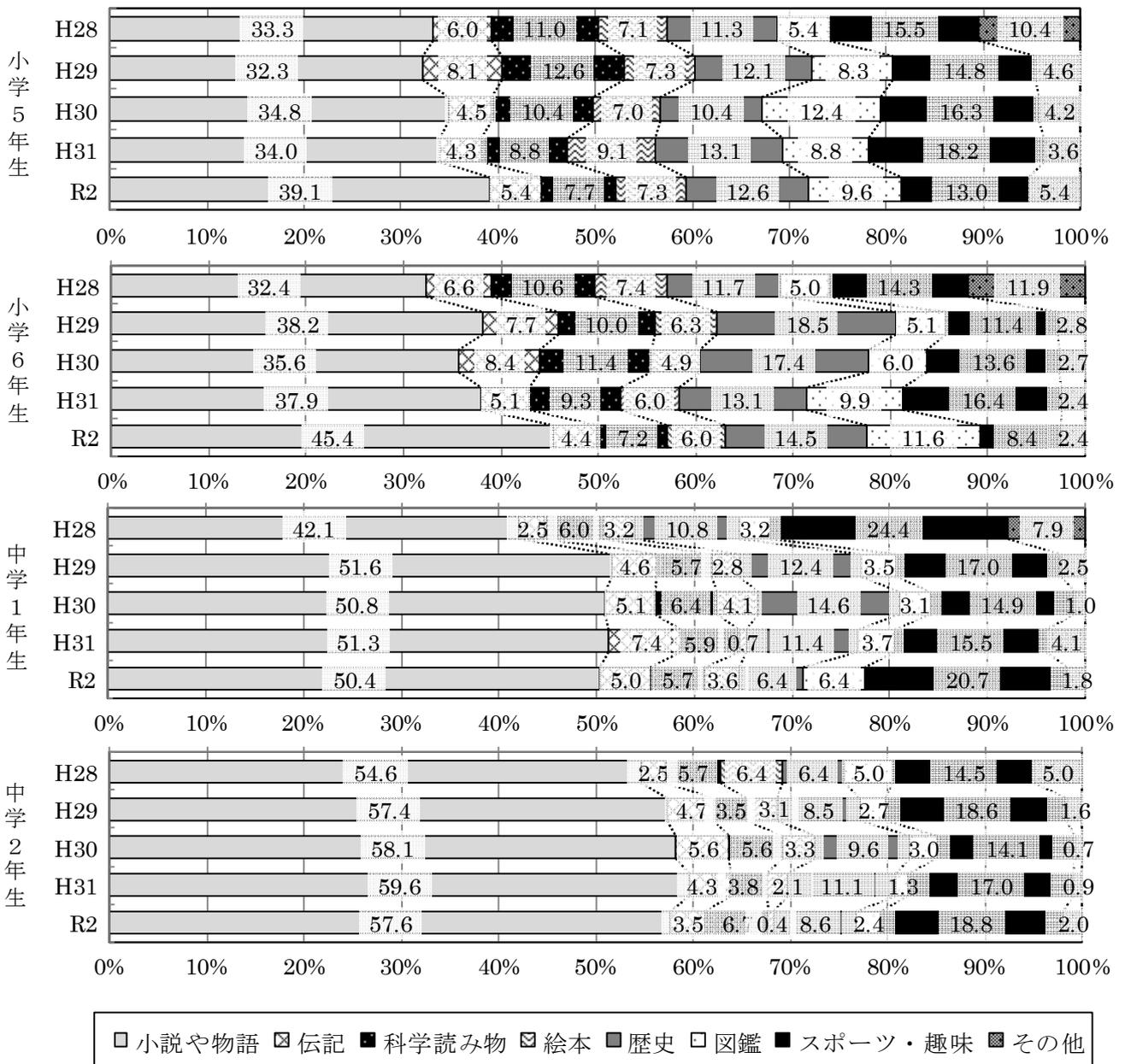


1日の中で読書をする時間の長さについて、「15分ぐらい」、「30分ぐらい」という回答が多くあった。学年が上がるにつれて「15分ぐらい」という回答が増加しており、読書時間が減少していく傾向が見られた。

それ以上の回答としては、5～6時間読むという回答もあった。

(10)あなたはどのような本（マンガ・雑誌を除く）を読みますか。（複数回答可）

①小説や物語 ②伝記 ③科学読み物 ④絵本 ⑤歴史 ⑥図鑑 ⑦スポーツ・趣味 ⑧その他

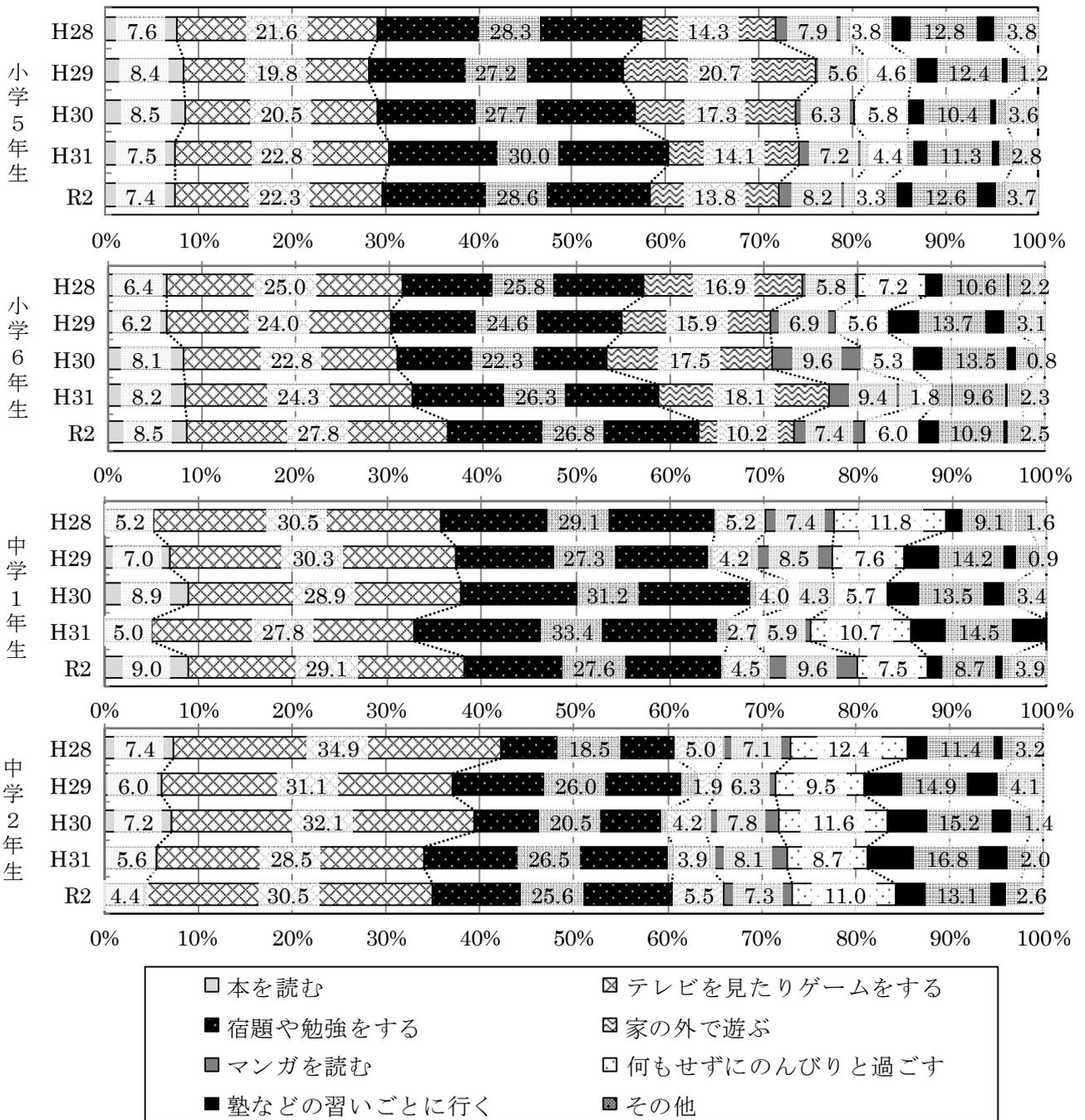


読書をする本の種類について、どの学年においても最も多いのは「小説や物語」であった。学年が上がるにつれて「小説や物語」の割合が増えていき、「科学読み物」や「図鑑」は減少していくことがわかった。

その他の回答としては、絵がうまくなる本、クイズの本、仕事に関する本、英語の本、ライトノベル、部活に関する本、などの回答が見られた。

(11) 学校から帰ったら、あなたはどのように過ごしていますか。最近1カ月の過ごし方を振り返って、多かったものを2つ選んでください。

- ①本を読む ②テレビを見たりゲームをする ③宿題や勉強をする ④家の外で遊ぶ  
 ⑤マンガを読む ⑥何もせずにのんびりと過ごす ⑦塾などの習い事に行く ⑧その他

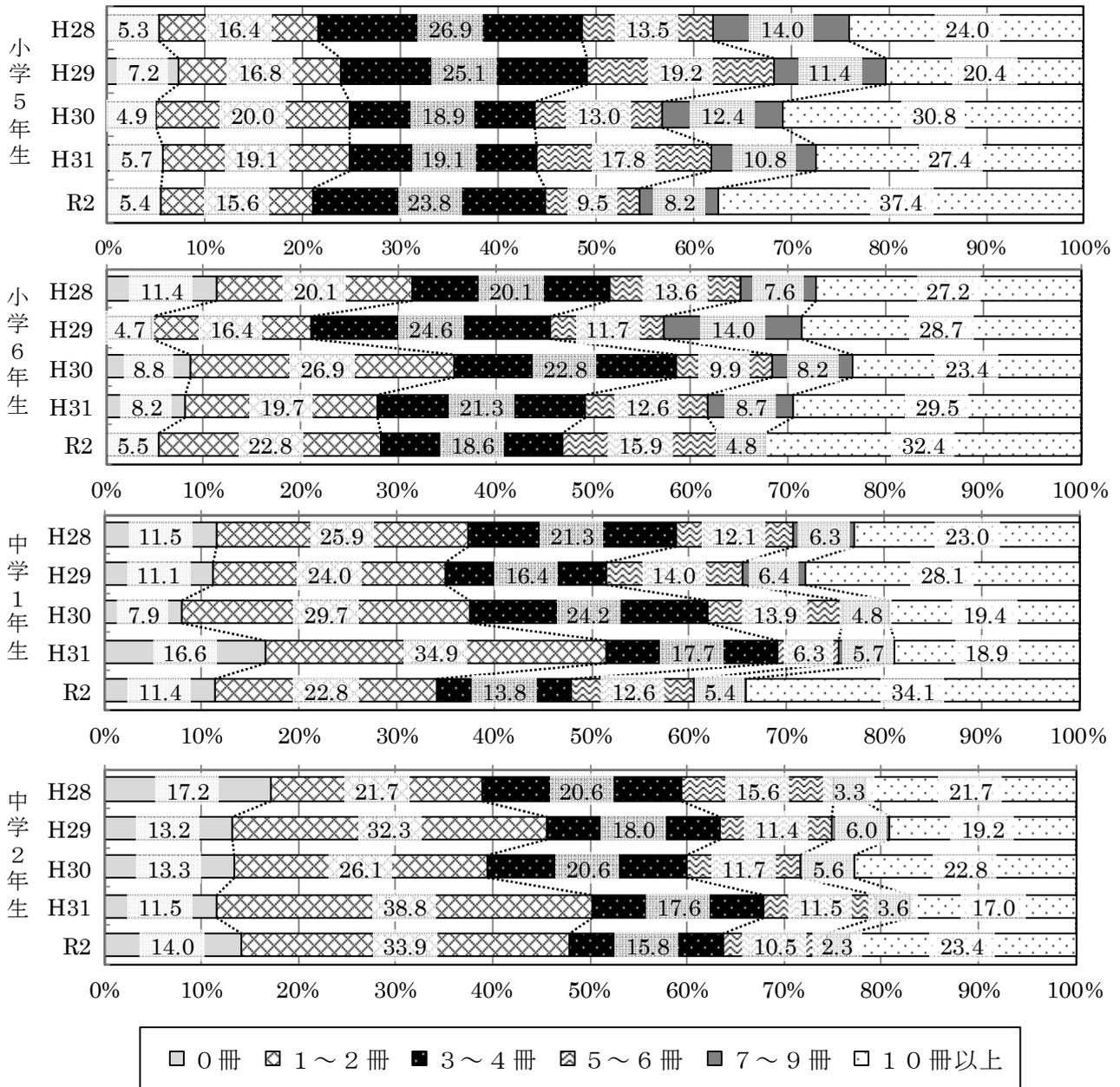


学校から帰宅した後の過ごし方について、「本を読む」という回答は1割以下という結果となった。「テレビを見たりゲームをする」や「宿題や勉強をする」が多く、中学生になると「塾などの習い事に行く」という回答も増加した。

その他の回答としては、友達と遊ぶ、昼寝、野球の練習、動画を見る、家の手伝いをする、などの回答があった。

(12)あなたは最近1カ月の間に、マンガや雑誌を何冊ぐらい読みましたか。借りて読んだものも数に入れてください。

- ①0冊 ②1～2冊 ③3～4冊 ④5～6冊 ⑤7～9冊 ⑥10冊以上



マンガや雑誌の読書量について、どの学年も「10冊以上」という回答が増加している傾向が見られた。(1)の本の読書量に関する問いと同様に、学年が上がるにつれてマンガや雑誌の読書量も減少していることがわかった。